

参考資料

第七次千葉県障害者計画 取組の方向性担当課一覧

取組の方向性 施策番号	部局庁	担当課
1 入所施設等から地域生活への移行の推進		
(1) グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備		
1-(1)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(1)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(1)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(1)-④	健康福祉部	障害者福祉推進課
1-(1)-⑤	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(1)-⑥	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(1)-⑦	健康福祉部	障害福祉事業課
(2) 日中活動の場の充実		
1-(2)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(2)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(2)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
(3) 地域生活を推進するための在宅サービスの充実		
1-(3)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(3)-②	健康福祉部	障害者福祉推進課
1-(3)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(3)-③	健康福祉部	障害者福祉推進課
1-(3)-④	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(3)-④	健康福祉部	障害者福祉推進課
1-(3)-⑤	健康福祉部	障害者福祉推進課
1-(3)-⑤	健康福祉部	健康福祉指導課
1-(3)-⑤	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(3)-⑥	健康福祉部	健康福祉指導課
1-(3)-⑦	健康福祉部	健康福祉指導課
(4) 重度・重複障害のある人等の地域生活の支援		
1-(4)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(4)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(4)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
(5) 入所施設の有する人的資源や機能の活用		
1-(5)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(5)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(5)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(5)-④	健康福祉部	障害福祉事業課
(6) 県立施設の在り方		
○千葉県袖ヶ浦福祉センター		
1-(6)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(6)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(6)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
○千葉県千葉リハビリテーションセンター		
1-(6)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
1-(6)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
2 精神障害のある人の地域生活の推進		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築		
2-(1)-①	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
2-(1)-②	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-③	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-④	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-⑤	健康福祉部	障害福祉事業課

取組の方向性 施策番号	部局庁	担当課
2-(1)-⑥	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-⑦	県土整備部	住宅課
2-(1)-⑧	県土整備部	住宅課
2-(1)-⑨	健康福祉部	障害福祉事業課
2-(1)-⑩	健康福祉部	障害福祉事業課
2-(1)-⑩	商工労働部	産業人材課
2-(1)-⑪	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-⑫	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-⑬	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-⑭	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-⑮	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-⑯	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-⑰	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-⑱	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-⑲	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-⑳	健康福祉部	障害者福祉推進課
2-(1)-㉑	健康福祉部	障害者福祉推進課
3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進		
(1) 障害のある人への理解の促進		
3-(1)-①	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(1)-①	健康福祉部	健康福祉政策課
3-(1)-②	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(1)-③	環境生活部	開催準備課
3-(1)-③	環境生活部	事前キャンプ・大会競技支援課
3-(1)-③	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(1)-④	環境生活部	県民生活・文化課
3-(1)-⑤	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(1)-⑥	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(1)-⑦	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(1)-⑧	健康福祉部	障害者福祉推進課
(2) 子どもたちへの福祉教育の推進		
3-(2)-①	健康福祉部	健康福祉指導課
3-(2)-②	健康福祉部	健康福祉指導課
3-(2)-③	教育庁	特別支援教育課
3-(2)-③	教育庁	学習指導課
3-(2)-④	教育庁	児童生徒課
3-(2)-⑤	健康福祉部	健康づくり支援課
3-(2)-⑥	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(2)-⑥	教育庁	教育総務課
(3) 地域における権利擁護体制の構築		
3-(3)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
3-(3)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
3-(3)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
3-(3)-④	健康福祉部	障害福祉事業課
3-(3)-⑤	健康福祉部	障害福祉事業課
3-(3)-⑥	健康福祉部	障害福祉事業課
3-(3)-⑦	健康福祉部	健康福祉指導課
3-(3)-⑧	健康福祉部	健康福祉指導課
3-(3)-⑨	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(3)-⑩	健康福祉部	障害者福祉推進課
(4) 地域における相談支援体制の充実		
3-(4)-①	健康福祉部	障害者福祉推進課

取組の方向性 施策番号	部局庁	担当課
3-(4)-②	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(4)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
3-(4)-④	健康福祉部	障害福祉事業課
3-(4)-⑤	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(4)-⑥	健康福祉部	障害福祉事業課
(5) 手話通訳等の人材育成、手話等の普及促進		
3-(5)-①	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(5)-②	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(5)-③	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(5)-④	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(5)-⑤	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(5)-⑥	健康福祉部	障害者福祉推進課
(6) 情報・コミュニケーションバリアフリーのための普及啓発		
3-(6)-①	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(6)-②	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(6)-③	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(6)-④	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(6)-⑤	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(6)-⑥	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(6)-⑦	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(6)-⑧	防災危機管理部	危機管理課
3-(6)-⑨	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(6)-⑩	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(6)-⑪	健康福祉部	障害者福祉推進課
3-(6)-⑫	総務部	市町村課
3-(6)-⑬	総合企画部	報道広報課
4 障害のある子どもの療育支援体制の充実		
(1) 障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実		
4-(1)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(1)-①	健康福祉部	児童家庭課
4-(1)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(1)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(1)-④	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(1)-⑤	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(1)-⑤	健康福祉部	障害者福祉推進課
4-(1)-⑤	教育庁	特別支援教育課
(2) 障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化		
4-(2)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(2)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(2)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(2)-③	健康福祉部	健康福祉政策課
4-(2)-④	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(2)-⑤	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(2)-⑥	健康福祉部	障害福祉事業課
(3) 地域における相談支援体制の充実		
4-(3)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(3)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(3)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(3)-④	健康福祉部	障害福祉事業課
(4) 障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実		
4-(4)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(4)-②	健康福祉部	障害福祉事業課

取組の方向性 施策番号	部局庁	担当課
4-(4)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(4)-④	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(4)-⑤	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(4)-⑥	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(4)-⑦	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(4)-⑧	健康福祉部	障害福祉事業課
4-(4)-⑧	健康福祉部	子育て支援課
(5) 障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実		
4-(5)-①	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-②	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-③	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-④	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-⑤	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-⑥	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-⑦	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-⑧	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-⑨	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-⑩	教育庁	児童生徒課
4-(5)-⑪	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-⑫	教育庁	学習指導課
4-(5)-⑬	教育庁	教育施設課
4-(5)-⑬	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-⑭	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-⑮	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-⑯	教育庁	特別支援教育課
4-(5)-⑯	健康福祉部	子育て支援課
4-(5)-⑰	健康福祉部	障害福祉事業課
5 障害のある人の相談支援体制の充実		
(1) 地域における相談支援体制の充実		
5-(1)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(1)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(1)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(1)-④	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(1)-⑤	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(1)-⑥	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(1)-⑦	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(1)-⑧	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(1)-⑨	健康福祉部	障害者福祉推進課
5-(1)-⑩	健康福祉部	健康福祉指導課
5-(1)-⑪	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(1)-⑫	健康福祉部	健康福祉指導課
5-(1)-⑬	健康福祉部	健康福祉指導課
5-(1)-⑭	健康福祉部	障害福祉事業課
(2) 地域における相談支援従事者研修の充実		
5-(2)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(2)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(2)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(2)-④	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(2)-⑤	健康福祉部	障害福祉事業課
(3) 障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化		
5-(3)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(3)-②	健康福祉部	障害福祉事業課

取組の方向性 施策番号	部局庁	担当課
5-(3)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
5-(3)-④【4-(4)-②再掲】	健康福祉部	障害福祉事業課
6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実		
(1) 就労支援・定着支援の体制強化		
6-(1)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(1)-①	商工労働部	産業人材課
6-(1)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(1)-③【2-(1)-⑩再掲】	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(1)-④	商工労働部	産業人材課
6-(1)-⑤	総務部	総務課
6-(1)-⑤	総務部	管財課
6-(1)-⑤	健康福祉部	障害者福祉推進課
6-(1)-⑤	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(1)-⑤	商工労働部	産業人材課
6-(1)-⑤	県土整備部	建設・不動産業課
6-(1)-⑤	企業局管理部	総務企画課
6-(1)-⑤	病院局	経営管理課
6-(1)-⑤	教育庁	教育総務課
6-(1)-⑤	警察本部	警務部警務課
(2) 障害者就業・生活支援センターの運営強化		
6-(2)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(2)-①	商工労働部	産業人材課
6-(2)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
(3) 障害のある人を雇用する企業等への支援		
6-(3)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(3)-①	商工労働部	産業人材課
6-(3)-②	商工労働部	産業人材課
(4) 支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化		
6-(4)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(4)-②【6-(2)-②再掲】	健康福祉部	障害福祉事業課
(5) 福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進		
6-(5)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(5)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(5)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(5)-④	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(5)-⑤	健康福祉部	障害福祉事業課
(6) 障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援		
6-(6)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(6)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
6-(6)-③	商工労働部	産業人材課
6-(6)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実		
(1) 地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進		
7-(1)-①【5-(1)-⑧再掲】	健康福祉部	障害福祉事業課
7-(1)-②【4-(3)-③再掲】	健康福祉部	障害福祉事業課
7-(1)-③	健康福祉部	障害者福祉推進課
(2) 通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進		
7-(2)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
7-(2)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
(3) 重度・重複障害のある人の負担軽減の推進		
7-(3)-①	健康福祉部	障害者福祉推進課

取組の方向性 施策番号	部局庁	担当課
(4) ひきこもりに関する支援の推進		
7-(4)-①	健康福祉部	障害者福祉推進課
7-(4)-②	環境生活部	県民生活・文化課
7-(4)-③	健康福祉部	障害者福祉推進課
(5) 矯正施設からの出所者等に対する支援の推進		
7-(5)-①【5-(1)-⑫再掲】	健康福祉部	健康福祉指導課
7-(5)-②【5-(1)-⑬再掲】	健康福祉部	健康福祉指導課
7-(5)-③	健康福祉部	障害者福祉推進課
8 様々な視点から取り組むべき事項		
(1) 人材の確保・定着		
8-(1)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(1)-①	健康福祉部	健康福祉指導課
8-(1)-②	健康福祉部	健康福祉指導課
8-(1)-③	健康福祉部	健康福祉指導課
8-(1)-④	健康福祉部	医療整備課
8-(1)-⑤	健康福祉部	健康づくり支援課
8-(1)-⑥	健康福祉部	障害福祉事業課
(2) 高齢期に向けた支援		
8-(2)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(2)-①	健康福祉部	高齢者福祉課
8-(2)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(2)-②	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(2)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(2)-③	健康福祉部	高齢者福祉課
8-(2)-④	健康福祉部	障害福祉事業課
(3) 保健と医療に関する支援		
8-(3)-①	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(3)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(3)-③	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(3)-④	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(3)-⑤	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(3)-⑥	健康福祉部	疾病対策課
8-(3)-⑦	健康福祉部	疾病対策課
8-(3)-⑧	健康福祉部	疾病対策課
8-(3)-⑨	健康福祉部	疾病対策課
8-(3)-⑩	健康福祉部	疾病対策課
8-(3)-⑪	健康福祉部	医療整備課
8-(3)-⑫	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(3)-⑬	健康福祉部	健康づくり支援課
8-(3)-⑭	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(3)-⑮	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(3)-⑯	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(3)-⑰	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(3)-⑱	健康福祉部	健康づくり支援課
(4) スポーツと文化芸術活動に対する支援		
8-(4)-①	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(4)-②	教育庁	体育課
8-(4)-③	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(4)-③	教育庁	体育課
8-(4)-④	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(4)-④	教育庁	体育課
8-(4)-⑤	健康福祉部	障害者福祉推進課

取組の方向性 施策番号	部局庁	担当課
8-(4)-⑥	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(4)-⑥	教育庁	特別支援教育課
8-(4)-⑦	教育庁	特別支援教育課
8-(4)-⑧	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(4)-⑨	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(4)-⑨	教育庁	生涯学習課
8-(4)-⑩	環境生活部	県民生活・文化課
8-(4)-⑩	教育庁	特別支援教育課
8-(4)-⑪	教育庁	文化財課
8-(4)-⑫	教育庁	生涯学習課
8-(4)-⑬	教育庁	生涯学習課
8-(4)-⑭	教育庁	生涯学習課
8-(4)-⑮	健康福祉部	障害者福祉推進課
(5) 住まいとまちづくりに関する支援		
○公共施設等のバリアフリー化		
8-(5)-公-①	総務部	資産経営課
8-(5)-公-①	総務部	管財課
8-(5)-公-①	健康福祉部	健康福祉指導課
8-(5)-公-①	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(5)-公-①	県土整備部	建築指導課
8-(5)-公-①	県土整備部	公園緑地課
8-(5)-公-①	教育庁	教育施設課
8-(5)-公-②	県土整備部	建築指導課
8-(5)-公-②	県土整備部	都市計画課
8-(5)-公-③	総合企画部	交通計画課
8-(5)-公-③	健康福祉部	健康福祉指導課
8-(5)-公-④	警察本部	交通部交通規制課
8-(5)-公-⑤	県土整備部	道路環境課
8-(5)-公-⑤	県土整備部	道路整備課
8-(5)-公-⑥	警察本部	交通部交通規制課
8-(5)-公-⑦	県土整備部	河川整備課
○住まいのバリアフリー化		
8-(5)-住-①	県土整備部	住宅課
8-(5)-住-②	県土整備部	住宅課
○こころのバリアフリー		
8-(5)-こ-①	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(5)-こ-②	総務部	総務課
8-(5)-こ-③	健康福祉部	健康福祉指導課
○公営住宅の供給と民間賃貸住宅等への円滑な入居の促進		
8-(5)-入-①【2-(1)-⑦再掲】	県土整備部	住宅課
8-(5)-入-②【2-(1)-⑧再掲】	県土整備部	住宅課
○公共交通機関等の利用の促進		
8-(5)-交-①	健康福祉部	障害者福祉推進課
(6) 暮らしの安全・安心に関する支援		
8-(6)-①	防災危機管理部	防災政策課
8-(6)-②	防災危機管理部	防災政策課
8-(6)-②	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(6)-②	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(6)-③	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(6)-④	防災危機管理部	危機管理課
8-(6)-④	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(6)-⑤	教育庁	特別支援教育課

取組の方向性 施策番号	部局庁	担当課
8-(6)-⑥	健康福祉部	医療整備課
8-(6)-⑥	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(6)-⑥	健康福祉部	健康福祉指導課
8-(6)-⑦	健康福祉部	健康福祉政策課
8-(6)-⑦	健康福祉部	健康福祉指導課
8-(6)-⑦	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(6)-⑦	県土整備部	河川環境課
8-(6)-⑧	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(6)-⑧	防災危機管理部	消防課
8-(6)-⑨	県土整備部	河川整備課
8-(6)-⑩	健康福祉部	健康福祉政策課
8-(6)-⑩	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(6)-⑩	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(6)-⑪	健康福祉部	障害者福祉推進課
8-(6)-⑪	警察本部	地域部通信指令課
8-(6)-⑫	警察本部	生活安全部生活安全総務課
8-(6)-⑫	警察本部	生活安全部人身安全対策課
8-(6)-⑫	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(6)-⑬	環境生活部	くらし安全推進課
8-(6)-⑭	警察本部	生活安全部生活安全総務課
8-(6)-⑭	健康福祉部	障害福祉事業課
8-(6)-⑮	防災危機管理部	消防課
8-(6)-⑯	防災危機管理部	消防課
8-(6)-⑰	警察本部	警務部教養課
8-(6)-⑱	警察本部	刑事部刑事総務課
8-(6)-⑲	環境生活部	くらし安全推進課
8-(6)-⑲	教育庁	特別支援教育課
8-(6)-⑲	健康福祉部	健康福祉指導課
(7) 障害のある人に関するマーク・標識の周知		
8-(7)-①	健康福祉部	障害者福祉推進課

第七次千葉県障害者計画 数値目標一覧

No.		項目	元年度 実績	3年度	4年度	5年度	担当課
1 入所施設等から地域生活への移行の推進							
1	1-1	グループホーム等の定員(人)	6,428	-	-	8,400	障害福祉事業課
2	1-2	施設入所者の地域生活への移行者数(人)	88	64	64	64	障害福祉事業課
3	1-3	施設入所者数(人)	4,449	-	-	4,395	障害福祉事業課
4	1-4	地域生活支援拠点等が整備されている市町村数(市町村)※共同設置を含む	14	-	-	54	障害福祉事業課
5	1-5	地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討を実施した市町村数(市町村)	-	54	54	54	障害福祉事業課
6	1-6	地域活動支援センター設置市町村(市町村) ※共同設置を含む	54	54	54	54	障害福祉事業課
7	1-7	日常生活自立支援事業利用者数(人)	1,497	1,700	1,800	1,900	健康福祉指導課
8	1-8	短期入所事業者数(箇所)	216	246	261	276	障害福祉事業課
9	1-9	障害福祉サービスに対する指導監査結果の関係自治体との共有回数(回)	随時	1	1	1	障害福祉事業課
10	1-10	「強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業」受講者数(累計)(人)	95	126	142	158	障害福祉事業課
11	1-11	指定障害者支援施設の必要定員総数(人)	4,619	4,619	4,619	4,559	障害福祉事業課
12	1-12	地域生活支援拠点等が整備されている市町村数(市町村) ※共同設置を含む【再掲(1-4)】	14	-	-	54	障害福祉事業課
2 精神障害のある人の地域生活の推進							
13	2-1	精神障害のある人の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数(日)	-	316	316	316	障害者福祉推進課
14	2-2	精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数(人)	4,042	3,590	3,138	2,687	障害者福祉推進課
15	2-3	精神病床における65歳未満の1年以上長期入院患者数(人)	2,843	2,552	2,262	1,972	障害者福祉推進課
16	2-4	精神病床における3か月時点の早期退院率(%)	70 (H29)	70	70	70	障害者福祉推進課
17	2-5	精神病床における6か月時点の早期退院率(%)	83 (H29)	84	85	86	障害者福祉推進課
18	2-6	精神病床における1年時点の退院率(%)	89 (H29)	90	91	92	障害者福祉推進課
19	2-7	地域の精神保健医療体制の基盤整備量(利用者数)	-	1,104	1,578	2,052	障害者福祉推進課
20	2-8	市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況(箇所)	26	36	46	54	障害者福祉推進課
21	2-9	精神病床における退院患者の退院後の行き先(在宅)(人)	699	700	701	702	障害者福祉推進課
22	2-10	精神病床における退院患者の退院後の行き先(障害者施設)(人)	43	44	45	46	障害者福祉推進課
23	2-11	精神病床における退院患者の退院後の行き先(介護施設)(人)	52	53	54	55	障害者福祉推進課
24	2-12	千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院の指定数(箇所)	25	27	27	27	障害者福祉推進課
25	2-13	地域移行・地域生活支援事業の実ピアサポーター活動箇所数(箇所)	11	13	14	15	障害者福祉推進課
3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進							
26	3-1	共生社会という考え方を知っている県民の割合(%)	38	-	-	50	障害者福祉推進課
27	3-2	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に関する周知・啓発活動の回数(回)	1,490	1,490	1,490	1,490	障害者福祉推進課
28	3-3	福祉教育推進員養成研修の修了者数(人)	38	40	40	40	健康福祉指導課
29	3-4	虐待防止アドバイザー派遣数(回)	16	17	17	17	障害福祉事業課
30	3-5	職員対応要領を策定した市町村数(市町村)	46	49	52	54	障害者福祉推進課
31	3-6	障害者差別解消支援地域協議会を設置した市町村数(市町村) ※共同設置を含む	40	45	50	54	障害者福祉推進課
32	3-7	手話通訳者・要約筆記者実養成講習修了見込者数(人)	45	56	56	56	障害者福祉推進課

No.		項目	元年度 実績	3年度	4年度	5年度	担当課
33	3-8	盲ろう者向け通訳・介助員実養成講習修了見込者数(人)	18	18	18	18	障害者福祉推進課
34	3-9	手話通訳者・要約筆記者派遣実利用見込件数(件)	369	412	412	412	障害者福祉推進課
35	3-10	盲ろう者向け通訳・介助員派遣実利用見込件数(件)	1,524	1,526	1,526	1,526	障害者福祉推進課
36	3-11	点訳・朗読奉仕員の養成人数と研修回数					障害者福祉推進課
		養成人数(人)	41	46	46	46	障害者福祉推進課
		研修回数(回)	2	2	2	2	障害者福祉推進課
37	3-12	失語症者向け意思疎通支援者実養成講習修了見込者数(人)	22	50	50	50	障害者福祉推進課
4 障害のある子どもの療育支援体制の充実							
38	4-1	児童発達支援センター設置市町村数(市町村) ※共同設置を含む	22	-	-	54	障害福祉事業課
39	4-2	児童発達支援事業所数(箇所)	439	530	560	590	障害福祉事業課
40	4-3	医療型児童発達支援事業所数(箇所)	8	増加を 目指します	増加を 目指します	増加を 目指します	障害福祉事業課
41	4-4	放課後等デイサービス事業所数(箇所)	669	760	800	840	障害福祉事業課
42	4-5	保育所等訪問支援事業所数(箇所)	59	80	85	90	障害福祉事業課
43	4-6	ライフサポートファイルの実施市町村数(市町村)	48	-	-	54	障害福祉事業課
44	4-7	短期入所事業所数(障害のある子どもを受け入れる事業所)(箇所)	120	136	144	152	障害福祉事業課
45	4-8	居宅介護事業所数(障害のある子どもを受け入れる事業所)(箇所)	787	840	870	900	障害福祉事業課
46	4-9	障害児等療育支援事業実施見込箇所数(箇所)	60	50	50	50	障害福祉事業課
47	4-10	療育支援コーディネーターの配置人数(人)	7	増加を 目指します	増加を 目指します	増加を 目指します	障害福祉事業課
48	4-11	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置市町村数(市町村) ※共同設置を含む	21	-	-	54	障害福祉事業課
49	4-12	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数(箇所)	24	-	-	30	障害福祉事業課
50	4-13	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数(箇所)	28	-	-	37	障害福祉事業課
51	4-14	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数(人)	17	30	40	60	障害福祉事業課
52	4-15	障害児入所施設数(箇所)	17	18	17	17	障害福祉事業課
53	4-16	福祉型障害児入所施設入所定員(人)	288	288	268	268	障害福祉事業課
54	4-17	医療型障害児入所施設入所定員(人)	588	588	588	588	障害福祉事業課
55	4-18	幼・小・中・高等学校等において、園・学校が個別の指導計画の作成を必要と思う児童等のうち、実際に個別の指導計画が引継ぎに活用された児童等の割合(%)	-	74.4	77.5	80.6	特別支援教育課
56	4-19	幼・小・中・高等学校等において、園・学校が個別の教育支援計画の作成を必要と思う児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が引継ぎに活用された児童等の割合(%)	-	71.4	75.1	78.8	特別支援教育課
57	4-20	特別支援教育に関する校内研修実施率(%)	77.0	80.0	83.0	86.0	特別支援教育課
58	4-21	特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率(%)	92.7	93.5	94.3	95.0	特別支援教育課
59	4-22	特別支援学校のセンター的機能を主として担当する分掌・組織の設置率(%)	100	100	100	100	特別支援教育課
5 障害のある人の相談支援体制の充実							
60	5-1	計画相談支援従事者数(人)	1,093	1,150	1,200	1,250	障害福祉事業課
61	5-2	特定相談支援事業所所在市町村数(市町村)	46	-	-	54	障害福祉事業課
62	5-3	一般相談支援事業所所在市町村数(市町村)	36	-	-	54	障害福祉事業課

No.		項目	元年度 実績	3年度	4年度	5年度	担当課
63	5-4	千葉県相談支援アドバイザー派遣事業					障害福祉事業課
		アドバイザー配置数(人)	37	－	－	40	障害福祉事業課
		アドバイザー派遣件数(件)	3	12	12	12	障害福祉事業課
64	5-5	基幹相談支援センター設置市町村数(市町村) ※共同設置を含む	22	－	－	44	障害福祉事業課
65	5-6	発達障害者支援センター相談件数(地域相談支援機関での相談を含む)(件)	17,057	－	－	16,000	障害福祉事業課
66	5-7	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数見込数(件)	297	－	－	400	障害福祉事業課
67	5-8	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数見込数(件)	128	－	－	400	障害福祉事業課
68	5-9	発達障害者支援地域協議会の開催回数(回)	2	3	3	3	障害福祉事業課
69	5-10	計画相談支援従事者数(人)【再掲(5-1)】	1,093	1,150	1,200	1,250	障害福祉事業課
70	5-11	相談支援専門員の養成数(人)	410	600	600	600	障害福祉事業課
71	5-12	相談支援専門コース別研修事業					障害福祉事業課
		受講者数(人)	231	400	400	480	障害福祉事業課
		研修開催回数(回)	4	5	5	6	障害福祉事業課
72	5-13	医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数(累計)(人)	103	－	－	140	障害福祉事業課
6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実							
73	6-1	福祉施設利用者の一般就労への移行実績(人)	1,046	1,188	1,258	1,329	障害福祉事業課
74	6-2	就労移行支援事業の一般就労への移行実績(人)	797	917	977	1,037	障害福祉事業課
75	6-3	就労継続支援A型事業の一般就労への移行実績(人)	114	129	137	144	障害福祉事業課
76	6-4	就労継続支援B型事業の一般就労への移行実績(人)	102	114	120	126	障害福祉事業課
77	6-5	一般就労へ移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する者の割合(%)	－	－	－	70	障害福祉事業課
78	6-6	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合(%)	45.4	－	－	70	障害福祉事業課
79	6-7	就労移行支援事業の利用者数(人)	2,908	3,199	3,344	3,490	障害福祉事業課
80	6-8	就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行者数(人)	1,013	1,160	1,234	1,307	障害福祉事業課
81	6-9	障害者高等技術専門校の就職率(%)	79.5	80	80	80	産業人材課
82	6-10	委託訓練受講者の就職率(%)	46.1	55.0	55.0	55.0	産業人材課
83	6-11	福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数(人)	1,525	1,731	1,834	1,937	障害福祉事業課
84	6-12	福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数(人)	537	610	646	682	障害福祉事業課
85	6-13	福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数(人)	379	431	456	482	障害福祉事業課
86	6-14	従業員43.5人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数(人)	11,677	13,610	14,690	15,860	産業人材課
87	6-15	従業員43.5人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数(人)	1,869.5	2,960	3,720	4,680	産業人材課
88	6-16	障害者雇用率を達成した公的機関の割合(%)	81.6	100	100	100	産業人材課
89	6-17	障害者就業・生活支援センター登録者の就職件数(件)	684	835	864	894	障害福祉事業課
90	6-18	障害者就業・生活支援センター登録者のうち精神障害のある人の就職者の職場定着率(%)	78.0	75.0	75.0	75.0	障害福祉事業課
91	6-19	企業支援員の支援企業数(社)	6,538	7,800	8,400	9,000	産業人材課
92	6-20	従業員43.5人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数(人)【再掲(6-14)】	11,677	13,610	14,690	15,860	産業人材課
93	6-21	従業員43.5人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数(人)【再掲(6-15)】	1,869.5	2,960	3,720	4,680	産業人材課

No.		項目		元年度 実績	3年度	4年度	5年度	担当課		
94	6-22	ネットワーク構築のための会議を開催した圏域数(箇所)			16	16	16	16	障害福祉事業課	
95	6-23	就労継続支援B型事業所の平均工賃月額(円)			15,215	15,215	16,107	17,000	障害福祉事業課	
96	6-24	就労継続支援A型事業所が条例の基準を満たしている割合(%)			44.3	-	-	100	障害福祉事業課	
97	6-25	県内官公需実績(県及び市町村)							障害福祉事業課	
		県	発注件数(件)			285	390	495	600	障害福祉事業課
			発注金額(千円)			17,194	21,000	25,000	29,000	障害福祉事業課
		市町村	発注件数(件)			934	1,026	1,072	1,118	障害福祉事業課
			発注金額(千円)			150,316	166,700	173,400	181,100	障害福祉事業課
7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実										
98	7-1	発達障害者支援地域協議会の開催回数(回)【再掲(5-9)】			2	3	3	3	障害福祉事業課	
99	7-2	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数見込数(件)【再掲(5-7)】			297	-	-	400	障害福祉事業課	
100	7-3	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数見込数(件)【再掲(5-8)】			128	-	-	400	障害福祉事業課	
101	7-4	発達障害者支援センター運営事業							障害福祉事業課	
		実施見込箇所数(箇所)			2	2	2	2	障害福祉事業課	
		実利用見込者数(人)			1,157	1,200	1,200	1,200	障害福祉事業課	
		研修等受講者数(人)			5,113	6,000	6,000	6,000	障害福祉事業課	
		相談件数(地域相談支援機関での対応を含む)(件)【再掲(5-6)】			17,057	-	-	16,000	障害福祉事業課	
102	7-5	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数(人)			-	103	103	113	障害福祉事業課	
103	7-6	ペアレントメンターの登録者数(人)			65	-	-	100	障害福祉事業課	
104	7-7	ピアサポートの活動への参加人数(人)			-	1,600	1,700	1,800	障害福祉事業課	
105	7-8	医療的ケアが行える短期入所事業者数(箇所)			28	34	37	40	障害福祉事業課	
8 様々な視点から取り組むべき事項										
106	8-1	重度訪問介護従事者の養成(強度行動障害を除く)							障害福祉事業課	
		養成人数(人)			80	80	80	80	障害福祉事業課	
		研修回数(回)			15	10	10	10	障害福祉事業課	
107	8-2	同行援護従事者の養成							障害福祉事業課	
		養成人数(人)			446	500	500	500	障害福祉事業課	
		研修回数(回)			45	30	30	30	障害福祉事業課	
108	8-3	強度行動障害支援者の養成							障害福祉事業課	
		養成人数(人)			1,203	700	700	700	障害福祉事業課	
		研修回数(回)			41	20	20	20	障害福祉事業課	
109	8-4	サービス管理責任者の養成(児童発達支援管理責任者も含む)							障害福祉事業課	
		養成人数(人)			798	800	800	800	障害福祉事業課	
		研修回数(回)			1	1	1	1	障害福祉事業課	

No.		項目	元年度 実績	3年度	4年度	5年度	担当課
110	8-5	医師及び看護師の確保定着					医療整備課
		医師修学資金の貸付けを受けた医師数(人)	96	168	214	269	医療整備課
		養成所等卒業生の県内就業率(%)	68.2	-	-	増加を目指します	医療整備課
		看護職員の離職率(%)	12.8 (H30)	-	-	低下を目指します	医療整備課
111	8-6	福祉・介護人材確保対策事業の事業数(件)	171	150	150	150	健康福祉指導課
112	8-7	障害者支援施設及び障害児入所施設の歯科健診実施率(%)	85	90	95	100	障害福祉事業課
113	8-8	障害者スポーツ指導員の養成者数(人)	62	72	72	72	障害者福祉推進課
114	8-9	障害者スポーツの指導者数(人)	814	増加を目指します	増加を目指します	増加を目指します	障害者福祉推進課
115	8-10	障害者駐車場が整備されている県立公園					公園緑地課
		公園数(箇所)	13	13	14	14	公園緑地課
		整備率(%)	93	93	100	100	公園緑地課
116	8-11	多機能トイレが整備されている県立公園					公園緑地課
		公園数(箇所)	12	13	13	13	公園緑地課
		整備率(%)	80	87	87	87	公園緑地課
117	8-12	主要駅のエレベーター等の設置による段差解消割合(%)	95.9	96.3	97.0	98.0	交通計画課
118	8-13	県営住宅のうちバリアフリー化された住宅数(戸)	4,928	5,148	5,238	5,328	住宅課
119	8-14	障害者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅登録戸数(戸)	492	増加を目指します	増加を目指します	増加を目指します	住宅課
120	8-15	一定の旅客施設のバリアフリー化段差解消割合(%)	95.9	96.3	97.0	98.0	交通計画課
121	8-16	避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定着手市町村数(市町村)	42	46	50	54	防災政策課
122	8-17	聴覚・言語機能障害者がスマートフォン等を用いて円滑に119番通報できるシステムを導入している消防本部の割合(%)	94	100	100	100	消防課
123	8-18	日常生活自立支援事業利用者数(人)【再掲(1-7)】	1,497	1,700	1,800	1,900	健康福祉指導課

用語の説明

【英数字】

ADL (Activities of Daily Living)

日常生活動作。食事や排せつ、移動、入浴等の日常生活を営むための基本的な動作。

DMAT (Disaster Medical Assistance Team)

災害派遣医療チームの略称。大災害などが起こった場合に、災害発生後のおおむね48時間以内の初期段階で、いち早く被災地に駆けつけて急性期の医療救護活動を行う医療チーム。

DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)

災害派遣精神医療チームの略称。災害発生時、被災地においては精神保健医療機能が低下し、又災害ストレスにより新たな精神的問題が生じるなど、精神保健医療への需要が拡大する。DPAT は、このような被災地において精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行うため、専門的な研修・訓練を受けている。

DWAT (Disaster Welfare Assistance Team)

福祉・介護等の専門職員等により構成され、大規模災害時、避難所等において要配慮者を支援するチーム。

FAX110番

聴覚に障害のある人のために設置されている警察へのファックス番号となり、電話ではなくファックスで用件を伝えることができる。

FAX119番

聴覚や言語に障害のある人など、音声(言葉)での通報が困難な場合に、ファックスで119番通報(火災の通報や救急車の要請など)ができる。

ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術の略。

Net119

聴覚や言語機能に障害のある人が、スマートフォン等により、音声によらず119番通報をするシステム。
後述「Web119」の通報場所特定機能やチャット機能等を向上させたもの。

NICU (Neonatal Intensive Care Unit)

新生児(特定)集中治療室の略称。早産や低体重、先天性の障害などにより集中治療を必要とする新生児のために、保育器、人工呼吸器、微量輸液ポンプ、呼吸管理モニターなどの機器を備え、主として新生児医療を専門とするスタッフが24時間体制で治療を行う室。

Web119

聴覚や言語機能に障害のある人が、スマートフォン等により、音声によらず119番通報をするシステム。

110番アプリシステム

聴覚に障害のある人など、音声による110番通報が困難な人が、スマートフォンなどを利用して、文字や画像で警察へ通報するシステム。

【50音】

〔あ行〕

アウトリーチ

医療・福祉関係者が直接出向いて心理的ケアとともに必要とされる支援に取り組むこと。

アクセシビリティ

施設・設備、サービス、情報、制度等の利用しやすさのこと。

アスペルガー症候群

→発達障害の項参照

一般就労

雇用契約を結んで企業へ就職する通常の雇用形態を指す。一般就労では労働基準法や最低賃金法が適用される。

オストメイト

病気や事故等により、お腹に排せつのためのストーマ(人工肛門・人工膀胱)を造設した人のこと。

〔か行〕

基幹相談支援センター

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援(身体障害、知的障害、精神障害)、地域の相談支援体制の強化の取組、地域移行・地域定着の促進の取組及び権利擁護・虐待防止を総合的に行う施設。市町村又は市町村から委託を受けた団体が設置できる。

企業支援員（障害者雇用アドバイザー）

障害のある人の雇用の場の拡大と就職後の継続(長期)雇用を促進するために、企業に対して支援を行う企業支援員を配置する県の事業。障害のある人を雇用したい企業が持つ様々な不安の解消や、既に障害のある人を雇用している企業の雇用管理上のアドバイスなどを行っている。

虐待防止アドバイザー

障害のある人への虐待の未然防止や早期発見、障害のある人への虐待に対する迅速かつ適切な対応等に資するための市町村等の取組を支援することを目的とした県の事業。市町村や障害関係施設等からの要請に応じ、県から専門的知識を持つアドバイザーを派遣する。

共生型サービス

介護保険法、障害者総合支援法及び児童福祉法のいずれかに規定する居宅・日中活動系サービスの指定を受けている事業所が、他の2法に規定する当該サービスに相当する居宅・日中活動系サービスの指定を受けやすくする特例を設けたもの。

強度行動障害

激しい他害、自傷、多動など、生活環境に対する極めて特異な不適応行動を頻繁に示し、日常生活に困難を生じている状態。

グループホーム等支援ワーカー

「中核地域生活支援センター」等に委託して実施している県独自の事業。支援ワーカーは、各地域内のグループホーム・ケアホームの事業等への相談支援・普及啓発・新規開設支援等を行う。

計画相談支援

「サービス利用支援」及び「継続サービス利用支援」から成る。

「サービス利用支援」とは、市町村による障害福祉サービス等の支給に際して、障害福祉サービス等の利用を必要とする人からの依頼を受けて、その人の心身の状況、置かれている環境、本人及びその家族の意向等を勘案して、利用する障害福祉サービス等の種類及び内容等を定めた「サービス等利用計画」を作成することなどをいう。

また、「継続サービス利用支援」とは、市町村による障害福祉サービス等の支給決定を受けた人のサービスの利用状況を検証し、その結果等を勘案の上、必要に応じてサービス等利用計画の変更やサービス利用者及びその家族への助言等を行うことをいう。

圏域連携コーディネーター

精神保健福祉士又はこれと同等程度の知識等を有する者で、県からの委託を受け、保健・医療・福祉関係者による協議の場を開催し、障害保健福祉圏域の市町村、病院及び障害福祉サービス事業者等の関係機関との連携や、体制整備に向けた調整等を行う。

広域専門指導員

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき各圏域で相談活動を統括する。保健所(健康福祉センター)や県障害者相談センターなどの県内16箇所において地域相談員や関係機関と連携して障害者差別に関する相談や事案の解決に当たる。

高次脳機能障害支援センター

高次脳機能障害に対する診断・治療・リハビリテーション・社会参加についての相談にワンストップで応じ、必要な支援を行う。

[さ行]

サービス等利用計画

障害のある人の心身の状況、置かれている環境、本人及びその家族の意向等を勘案して、利用する障害福祉サービス等の種類及び内容等を定める計画。

市町村が障害福祉サービス等の支給を行う際に、指定特定相談支援事業者が作成する。

失語症

脳の言語中枢が、脳梗塞等の脳血管疾患や頭部外傷などにより損傷されることによって起こる言語障害。話すことだけでなく、聞いて理解する、読む、書くなど、言語を使用する全ての活動に障害が起こるが、脳の損傷部位や広がりにより、症状や重症度は異なる。

児童発達支援事業所

専ら通所で利用する障害のある子どもやその家族に対する支援を行う身近な療育の施設。

児童発達支援センター

施設の有する専門的機能を生かし、地域の障害のある子どもやその家族への相談、障害のある子どもを預かる施設への援助・助言を併せて行う地域の中核的な療育支援施設。

自閉症

→ 発達障害を参照

社会モデル

障害のある人が日常生活や社会生活の中で受ける制限は、その人(個人)の心や体の機能の障害のみでなく、社会の中に見受けられる様々なバリア(障壁)と相対することによって生じているという考え方。

周産期母子医療センター

周産期を対象とした産科と小児科を組み合わせた医療機関。

就労移行支援事業

企業など通常の事業所での就労を希望する障害のある人に対して、一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行う事業。

就労継続支援A型事業

企業など通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力が高まった人について、一般就労への移行に向けた支援を行う事業。

就労継続支援B型事業

企業など通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に対して、雇用契約に基づかない就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力が高まった人について、一般就労への移行に向けた支援を行う事業。

就労定着支援(事業)

一般就労へ移行した障害のある人について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために必要な連絡調整や指導・助言等を行う事業。

障害者ITサポートセンター

障害のある人の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、① ITに関する利用相談、② ITに関する情報提供、③ パソコンボランティアの活動支援、などを行う総合的なサービス提供拠点。

障害者高等技術専門校

職業人として自立を目指す障害のある人に、各人の能力に応じた職業訓練を行い、社会に参加できる技能者を養成し、併せて生活の安定に資することを目的として設置された県の機関。

障害者週間

毎年12月3日から12月9日までの1週間。国民の間に広く障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としている。

障害者就業・生活支援センター

障害者雇用促進法に基づく支援機関。就業を希望する障害のある人に対して、就職するための相談支援や生活支援を一体的に実施する。

障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン

障害のある人の情報バリアを解消し、知る権利を保障するという観点から、コミュニケーションに障害のある人の情報保障を確保するため、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の取組の一環として、行政の職員などが障害のある人と情報のやり取りをする際にどのような配慮を行うべきか示すため策定。

平成21年12月に策定したが、障害者差別解消法の施行や情報通信技術の進展などを踏まえ、平成29年3月に改訂した。

職場適応援助者(ジョブコーチ)

障害のある人が実際に働く職場において、障害のある人、事業主、障害のある人の家族に対して職場定着に向けたきめ細やかな人的支援を行う。

身体障害者手帳

身体障害者福祉法の別表に掲げる身体上の障害(視覚、聴覚、平衡、音声・言語、そしゃく、肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、免疫、肝臓)がある者に対して、都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する手帳。税の控除・減免やJR運賃の割引等の援護措置を受けることができる。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある人の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的として、精神疾患を有する人のうち、精神障害のため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある人を対象として交付する手帳。

障害等級	精神障害の状態
1級	精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
2級	精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
3級	精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の法律行為(財産管理や契約の締結など)を、家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人を代理して行う民法の制度。制度の利用には、家庭裁判所に本人、配偶者、四親等内の親族が申立てを行うことになる。なお、身寄りのない人の場合、市町村長に申立権が付与されている。

相談支援専門員

計画相談支援及び地域相談支援等を行う事業所において配置が義務付けられる職員。相談支援専門員として業務に従事するためには、法令に定める研修の履修及び実務経験が必要となる。

[た行]

短期入所

居宅においてその介護を行う人の疾病その他の理由により、障害者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害のある人等につき、その施設に短期間の入所をさせて行われる、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う障害者総合支援法による給付対象サービス。

地域活動支援センター

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などを、市町村がその地域の実情に応じて柔軟に実施する事業。地域生活支援事業の一種。

地域相談員

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、身近な地域で障害者差別に関する相談を行う。相談員の構成は、身体障害者相談員、知的障害者相談員のほか、精神障害のある人の支援を行っている人、人権擁護委員、元学校教員など。平成29年7月現在、約580人が地域相談員となっている。

地域相談支援

「地域移行支援」及び「地域定着支援」から成る。

「地域移行支援」とは、障害のある人が新たに地域で生活をする際に、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行うことをいう。対象となるのは、①障害者支援施設等に入所している障害のある人、②精神科病院に入院している精神障害のある人及び③矯正施設に入所している障害のある人。

また、「地域定着支援」とは、居宅において単身等の状況で生活する障害のある人について、その人との常時の連絡体制を確保し、緊急の事態などに相談等を行うことをいう。

地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

地域リハビリテーション広域支援センター

地域におけるリハビリテーション関係機関相互の連携を図るとともに、関係機関への相談、援助、研修等を行う機関。二次保健医療圏ごとに1箇所指定している。

千葉県障害者雇用優良事業所(笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス事業)

障害のある人を積極的に雇用し、障害のある人もない人も共に働きやすい職場づくりに努めている企業・事業所等を「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」として認定し、その取組内容を普及することで、障害のある人の雇用に対する理解と促進を図っている。

千葉県障害者就労事業振興センター

障害のある人が住み慣れた地域で豊かに暮らせる社会を実現するため、障害者就労施設の事業の活性化と支援を行い、もって障害者福祉の向上を図ることを目的に設立された NPO 法人。

千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院

精神科病院内で地域移行に向けた取組や、地域との連携を行うなど、精神障害者地域移行支援に積極的に取り組んでおり、県が定める要件を満たし、県から指定を受けた精神科病院。

千葉県相談支援アドバイザー

地域における相談支援体制整備の推進や市町村協議会の活性化などを目的として、障害者支援に高い見識を有する人等を千葉県相談支援アドバイザーとして登録している。市町村からの依頼に基づき、県がアドバイザーを派遣、助言している。

チャレンジド・インフォ・千葉

自治体等による障害者就労施設からの物品・役務の調達を推進するため、施設が提供している製品、受託業務などの作業に関する情報を提供しているインターネットサイト。エリア、製品・作業内容、事業所種別など様々な検索が可能。

中核地域生活支援センター

対象者種別にとらわれず、福祉全般にわたる相談に 24 時間・365 日体制で応じるとともに、相談者のニーズを把握し、適切な支援機関へつなぐため、連絡・調整等の必要な活動を行っている本県の独自制度。現在、広域福祉圏域ごとに1箇所、合計 13 箇所設置されている。

聴覚障害者情報提供施設

聴覚障害者用字幕(手話)入りDVD等ビデオカセットの製作及び貸出事業を主たる業務とし、併せて手話通訳者及び要約筆記者の派遣、情報機器の貸出等コミュニケーション支援事業及び聴覚障害のある人に対する相談事業を行う施設。

点訳奉仕員

所定の講習を受け、印刷された文字や手書きの文字を点字に改め、点字の書籍や文書を作成する。

特別支援教育コーディネーター

学校内の教職員全体の特別支援教育に対する理解の下に、小・中学校又は特別支援学校と関係機関との連携協力体制の整備を図る役割を担う者。具体的な役割として、小・中学校等^等の特別支援教育コーディネーターは、①学校内の関係者や関係機関との連絡調整、②保護者に対する学校の窓口として機能することが期待されている。特別支援学校の特別支援教育コーディネーターには、これら①及び②の機能と併せて、③小・中学校等への支援、④地域内の特別支援教育の核として関係機関との連携をより密接にしていくことなど、地域支援の機能が加わっている。

[は行]

発達障害

発達障害者支援法では、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義している。平成17年に発達障害者支援法が施行された際の厚生労働省の通知では、発達障害を ICD-10(疾病及び関連保健問題の国際統計分類)における「心理的発達の障害(F80-F89)」及び「小児＜児童＞期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害(F90-F98)」に含まれる障害であるとしている。例えば下記のような障害が挙げられる。

①広汎性発達障害

自閉症、アスペルガー症候群のほか、レット障害、小児期崩壊性障害、特定不能の広汎性発達障害を含む総称。

②自閉症

(1)対人関係の障害、(2)コミュニケーションの障害、(3)限定した常同的な興味、行動及び活動の3つの特徴を持つ。3歳までには何らかの症状が見られる。

③アスペルガー症候群

対人関係の障害があり、限定した常同的な興味、行動及び活動をするという特徴は、自閉症と共通しているが、明らかな認知の発達、言語発達の遅れを伴わない。

④学習障害

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力を学んだり、行ったりすることに著しい困難がある状態をいう。

⑤注意欠陥(欠如)多動性障害(ADHD:Attention-Deficit Hyperactivity Disorder)

多動性、不注意、衝動性の3つの特徴が見られる。

発達障害では障害ごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合も多く、障害の種類を明確に分けて診断することは大変難しいとされている。近年では、症状の程度や知的な遅れの有無にかかわらず自閉症と同質の障害がある場合、自閉症スペクトラムとして幅広く捉えることもある。

発達障害者支援センター(CAS)

発達障害者支援法に基づき自閉症等の特有の発達障害を有する障害のある人及びその家族等を総合的に支援するために設置された支援拠点で、発達障害のある人及びその家族等からの相談に応じるとともに、関係者の研修や関係機関等との連携等により地域の総合的な支援体制づくりの役割を担っている。本県では相談窓口を千葉市及び我孫子市の2か所に設置している。

バリアフリー

高齢者や障害のある人の移動や住宅などの出入りを妨げる物理的障害がなく、動きやすい環境をいう。今日では物理的な障壁にとどまらず、制度的、心理的な社会的障害や情報保障等、広く障害のある人を取り巻く生活全般にわたる障壁(バリア)を取り除く(フリー)ことにも用いられる。

ピアサポート

障害のある人自身が、自らの体験に基づいて、他の障害のある人の相談相手となったり、同じ仲間として社会参加や地域での交流、問題の解決等を支援したりする活動。また、この活動をする人を「ピアサポーター」という。相談に力点を置く「ピアカウンセリング」も類似の概念。

ヒアリングループ

磁気発生装置と補聴器の併用により聴覚障害のある人を支援する方法。マイクで拾った音声を大きな輪(ループ)にしたコードに流して磁気を発生させ、そのループコードの範囲内であれば、ヒアリングループ対応の補聴器により音声を聞くことができる。

福祉教育推進校

児童・生徒の福祉意識の醸成、福祉活動の普及・促進を図るため、他のモデルとなる福祉教育を実践する小・中・高等学校を福祉教育推進校として指定して、その活動を支援する。推進校の指定は県社会福祉協議会長の推薦により知事が行い、指定期間は3年間である。

福祉的就労

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人が障害者総合支援法に基づき、支援を受けながら就労すること。

福祉避難所

市町村が、災害時に、一般の避難所での生活が困難で、医療や介護などのサービスを必要とする人を一時的に受け入れ、保護するための施設で、社会福祉施設などが指定される。

ペアレントトレーニング

親は自分の子どもに対して最良の治療者になることができるという考えに基づき、親に子どもの養育技術を身に付けてもらうトレーニング。

ペアレントメンター

発達障害のある子どもを育てた経験を持つ親で、その経験を生かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などの相談・助言を行う。

放課後等デイサービス

障害のある子どもに対して、学校の授業終了後又は休日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流を促進する児童福祉法に基づくサービス。

[ま行]

メール110番

聴覚又は言語機能に障害のある人など、電話での通報が困難な場合、携帯電話やパソコンのインターネットを使用して110番通報ができる。

メール119番

聴覚等に障害のある人が外出中などで、病気を発症したり火災を発見したりしたときに、自らが携帯電話機、インターネット端末機により救急車や消防車等の出動要請ができるもの。

[や行]

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体、国籍など、人々が持つ様々な特性や違いを越えて、できるだけ全ての人が利用しやすい、全ての人に配慮した環境、建物・施設、製品等のデザインをしていこうとする考え方。

要約筆記

話し手の話す内容をつかみ、それを筆記して聴覚障害のある人に伝える。

大きな会議等においては、以前は手書きした原稿をOHP(オーバー・ヘッド・プロジェクター)でスクリーンに投影していたが、近年ではパソコンを使用して作成した画面をプロジェクターで投影する方法も用いられている。

また、個人への要約筆記では、隣で手書きした文字を見せるノートテイクが用いられる。

[ら行]

ライフサポートファイル

障害のある子どもについて、ライフステージごとに支援の担い手が変わりやすい移行期においても一貫した支援が継続されるよう、家族や関係機関が共に関わることでできる情報伝達ツールとして、本人に関する様々な情報や支援内容を記録し、関係機関等の支援計画を1冊にまとめたファイル。

療育支援コーディネーター

在宅の重症心身障害の状態にある子ども、知的障害、身体障害や発達障害のある子ども等が、ライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、その相談に応じて支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する役割を担う。

療育手帳

知的障害のある人に対して一貫した指導・相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするため、児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害と判定された者に対して、都道府県知事、指定都市市長が交付する手帳。

障害程度	障害程度の基準
①	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者
Aの1	知能指数がおおむね21以上35以下の者で日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者
Aの2	知能指数がおおむね36以上50以下の者で視覚障害、聴覚障害、肢体不自由を有し、身体障害者福祉法に基づく障害等級が1級、2級又は3級の手帳を所持しており、日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者
Bの1	上記以外の者で、知能指数がおおむね36以上50以下の者で日常生活において介助を必要とする程度の状態にある者
Bの2	知能指数がおおむね51以上75程度の者で日常生活において介助を必要とする程度の状態にある者

※障害者相談センターにおける①の取扱いとは下表による

①の1	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時特別の介助を必要とする程度の状態にある者
①の2	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者で、①の1以外の者

レスパイト

障害のある人の家族を一時的に障害のある人の介護から解放することによって、日頃の心身の疲れを癒やし、休息できるようにすること。

朗読奉仕員

所定の講習を受けて朗読の技術を習得し、視覚障害のある人のために声の図書(録音テープ)の作成や対面朗読などをする。

千葉県障害者施策推進協議会 委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	役職名等
朝倉 潤一	千葉県自閉症協会副会長
荒井 隆一	千葉県グループホーム等連絡協議会事務局
荒木 誠	千葉県歯科医師会理事
◎石田 路子	名古屋学芸大学看護学部教授
井上 宏樹	千葉県特別支援学校長会 千葉県立市川特別支援学校校長
伊豫 雅臣	千葉大学大学院医学研究院精神医学教授
岩野 明子	千葉県手をつなぐ育成会副会長
植野 圭哉	千葉県聴覚障害者協会理事長
江澤 秀夫	千葉県精神障害者家族会連合会副理事長
岡田 正市	千葉県町村会(栄町長)
小野崎 正喜	千葉県議会議員(健康福祉常任委員会委員長)
笠井 喜久雄	千葉県市長会(白井市長)
久保田 恵子	千葉県ホームヘルパー協議会副会長
古山 日出男	千葉県視覚障害者福祉協会会長
佐藤 彰一	弁護士 國學院大學法学部教授
里見 吉英	千葉県知的障害者福祉協会会長
名嘉 圭子	千葉県特別支援学校PTA連合会会長
橋本 美枝	千葉県精神障害者自立支援事業協会理事
藤尾 健二	千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会会長
細井 尚人	千葉県医師会理事
○本宮 敏雄	千葉県身体障害者福祉協会理事長
横川 文子	千葉県肢体不自由児協会業務執行理事兼事務局長

◎会長 ○副会長

千葉県総合支援協議会(第七次千葉県障害者計画策定推進本部会) 委員名簿
(50音順・敬称略)

氏名	役職名等
阿部 裕一	(福)八千代市身体障害者福祉会はばたき職業センター施設長 千葉県社会就労センター協議会副会長
荒井 隆一	(福)ロザリオの聖母会ナザレの家あさひ所長
荒木 誠	(一社)千葉県歯科医師会理事
飯田 俊男	(福)佑啓会部長 (福)佑啓会ふる里学舎新樹館施設長
植野 圭哉	(福)千葉県聴覚障害者協会理事長
海上 孝	東庄町健康福祉課長
蒲田 孝代	(特非)成年後見センターしぐなるあいず代表者理事 東葛総合法律事務所代表弁護士
亀山 浩	(特非)ちば地域生活支援舎城西地域サービス課主任
木下 静男	(公社)日本オストミー協会千葉県支部支部長
倉田 知典	千葉県生涯学習指導者
桑田 良子	(一社)千葉県作業療法士会代議員 千葉県障害者グループホーム等支援ワーカー(上席)
小林 勉	(福)菜の花会理事長 千葉県知的障害者福祉協会副会長
佐藤 彰一	弁護士、国学院大学教授
佐藤 慎二	(学)植草学園 植草学園短期大学教授
澁川 彰子	千葉県手をつなぐ育成会副会長
澁澤 茂	千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会会長
新福 麻由美	桐友学園施設長
鈴木 鉄也	(福)千葉県社会福祉協議会事務局次長兼地域福祉推進部長
◎高梨 憲司	千葉県障害のある人の相談に関する調整委員会委員長
角田 義規	ちば高次脳機能障害者と家族の会世話人
○寺田 一郎	(福)ワーナーホーム理事長
貫井 信夫	(特非)千葉県精神障害者家族会連合会理事長

氏名	役職名等
藤尾 健二	千葉障害者就業支援キャリアセンターセンター長 障害者就業・生活支援センターセンター長 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会会長
星野 里香	鎌ケ谷市障がい福祉課長
三好 恵里子	(特非)ウィズ理事長 (特非)千葉県精神障害者自立支援事業協会理事長
望戸 千恵美	千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会会長
吉田 浩滋	(一社)千葉県言語聴覚士会副会長
渡邊 哲夫	千葉県特別支援学校長会理事 千葉県立千葉聾学校長
渡邊 博幸	(医)学而会木村病院院長 千葉県精神保健福祉協議会常任理事

◎会長 ○副会長

千葉県総合支援協議会(第七次千葉県障害者計画策定推進本部会)

入所・地域生活支援専門部会 委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	役職名等
荒井 隆一	(福)ロザリオの聖母会 ナザレの家あさひ所長
五十嵐 孝子	中核地域生活支援センターのだネット 地域総合コーディネーター
岩野 明子	千葉県手をつなぐ育成会副会長
海上 孝	東庄町健康福祉課長
倉田 知典	千葉県生涯学習指導者
小林 勉	(福)菜の花会理事長 千葉県知的障害者福祉協会副会長
櫻澤 美智子	鎌ケ谷市身体障がい者福祉会会長
鈴木 鉄也	(福)千葉県社会福祉協議会 事務局次長兼地域福祉推進部長
千日 清	(福)大久保学園常務理事 千葉県知的障害者福祉協会副会長・事務局長
◎高梨 憲司	(特非)千葉市視覚障害者協会副理事長
楯 雅博	障害者支援施設まつぼっくり施設長 就労継続支援支援B型キラナ管理者
星野 里香	鎌ケ谷市障がい福祉課長
松島 浩一郎	千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会 副会長
村山 靖子	千葉県精神障がい者地域活動支援事業所協議会役員
山岸 譲二	千葉県知的障害者支援施設家族会連合会副会長
○吉田 浩滋	(一社)千葉県言語聴覚士会副会長

◎部会長 ○副部会長

精神障害者地域生活支援専門部会 委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	役職名等
浅井 禎之	(医) 静和会浅井病院理事長 千葉県精神科病院協会理事
今津 寿人	千葉県精神保健福祉センター相談指導課長
内山 澄子	千葉県精神障がい者地域活動支援事業所協議会会長
岡田 まゆみ	(福) 三芳野会法人統括施設長 安房地域生活支援センター施設長
亀山 浩	(特非) ちば地域生活支援舎城西地域サービス課主任
桑田 良子	(一社) 千葉県作業療法士会代議員 千葉県障害者グループホーム等支援ワーカー(上席)
國分 榮樹	(特非) 千葉県精神障害者家族会連合会副理事長
児玉 明子	(福) ワーナーホームワークショップ鎌取
多勢 裕一	(一社) 日本精神科看護協会千葉県支部事務局長 (医) 和康会三橋病院看護部長
千葉 正美	(医) 明柳会恩田第2病院 ピアサポート専門員
西村 拓士	障害者就業・生活支援センターいちされんセンター長
深見 悟郎	千葉県精神科医療センター病院長
堀池 恵美	地域活動支援センターまるめろ施設長
○三好 恵里子	(特非) ウィズ 理事長 (特非) 千葉県精神障害者自立支援事業協会理事長
◎渡邊 博幸	(医) 学而会木村病院院長 千葉大学社会精神保健教育センター特任教授

◎部会長 ○副部会長

権利擁護専門部会 委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	役職名等
五十嵐 正人	生活ホーム 小島屋 責任者 千葉県知的障害者福祉協会地域支援部会 副部会長
稲岡 正道	浦安市 福祉部 障がい事業課 課長
稲阪 稔	(福)千手会 業務執行理事 - 統括管理者
植野 圭哉	(福)千葉県聴覚障害者協会 理事長
蒲田 孝代	(特非)成年後見センターしぐなるあいず 代表理事 東葛総合法律事務所 代表弁護士
酒井 伸明	(公社)成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部 司法書士
坂本 祐子	南八幡メンタルサポートセンター 施設長
佐久間 利幸	(福)宝樹 障害者支援施設 太陽の丘ホーム 施設長
佐久間 水月	千葉県弁護士会 弁護士
佐藤 キヨ子	(一社)千葉県ホームヘルパー協議会 副会長 NPO法人コミュニティケア街ねっと 理事
渋沢 茂	長生ひなた (一社)千葉県社会福祉士会
白井 正和	(一社)東総権利擁護ネットワーク 副理事長 (福)ロザリオの聖母会 業務執行理事
進藤 誠	千葉労働局 雇用環境・均等室 室長補佐
高木 淳佳	(福)木更津市社会福祉協議会 事務局長
滑川 里美	(一社)千葉県権利擁護支援ネットワーク 理事 NPO法人PACガーディアンズ 事務局長
濱本 典子	(福)千葉市手をつなぐ育成会でい・さくさべ 施設長
藤尾 健二	千葉障害者就業支援キャリアセンターセンター長 障害者就業・生活支援センターセンター長 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会 会長
村山 園	千葉県手をつなぐ育成会 権利擁護委員会 委員長
吉井 稔	千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会 副会長 中核生活支援センターさんネット センター長

療育支援専門部会 委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	役職名等
石井 光子	千葉県千葉リハビリテーションセンター 愛育園園長
江ヶ崎 健雄	放課後等デイサービスアフタースクールセンター・ウェル管理者
小野 幸子	千葉県自閉症協会 理事
加藤 亜矢	相談支援事業所 てとて相談室 管理者
萱原 里香	東上総児童相談所長
近藤 恵子	千葉県立松戸特別支援学校長
佐瀬 史恵	旭市立富浦小学校 校長
◎佐藤 慎二	植草学園短期大学 教授
新福 麻由美	(福)桐友学園 障害児入所施設 桐友学園 施設長
田熊 立	千葉県発達障害者支援センター 副センター長
竹内 耕	(福)生活クラブ風の村重心通所さくら所長
田中 鈴子	千葉県重症心身障害児(者)を守る会 会長
谷口 由紀子	淑徳大学看護栄養学部 助教
中頭 賢志郎	(一社)千葉県作業療法士会 副会長
服部 明子	千葉県保育協議会 副会長
保坂 栄美	(一社)たからばこ 代表理事
前本 達男	(特非)コスモスの花理事長
松尾 光恵	千葉県通園施設連絡協議会 会長
宮田 元	全千葉県私立幼稚園連合会 総務委員長
山本 重則	(独)国立病院機構 下志津病院 副院長 千葉県小児科医会副会長
○吉田 浩滋	(一社)千葉県言語聴覚士会 副会長
吉野 眞里子	(特非)にじと風福祉会理事長 千葉県障害児の放課後・休日活動を保障する連絡協議会
渡辺 尚子	(公社)千葉県看護協会 常任理事

◎部会長 ○副部会長

相談支援専門部会 委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	役職名等
朝比奈 ミカ	(福)一路会中核地域生活支援センターがじゅまるセンター長 市川市生活サポートセンターそら主任相談支援員
○飯田 俊男	(福)佑啓会部長 ふる里学舎新樹館施設長
伊藤 佳世子	(一社)千葉県相談支援事業協会理事 (福)りべるたす理事長
宇治原 誠	(福)嬉泉相談支援事業所えにし主任相談支援専門員
尾出 清美	(福)宝寿会障害者支援施設若葉泉の里副施設長 地域活動支援センター館長
小池 斉	我孫子市健康福祉部障害福祉支援課長
坂口 豊	千葉県歯科医師会障がい福祉保健委員会委員長
佐塚 みさ子	(公社)千葉県看護協会理事
佐藤 郁夫	千葉県千葉リハビリテーションセンター医療福祉連携室長
舘山 聡	千葉県発達障害者支援センターセンター長
田中 哲	千葉県障害児の放課後・休日活動を保障する連絡協議会副会長 (福)恵泉福祉会障害福祉サービス多機能型事業所マナの家施設長
◎寺田 一郎	(福)ワーナーホーム理事長
山岡 功平	(福)ワーナーホーム千葉拠点統括施設長
渡辺 尚子	(公社)千葉県看護協会常任理事

◎部会長 ○副部会長

就労支援専門部会 委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	役職名等
○阿部 裕一	社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会 (はばたき職業センター)
大島 みどり	特定非営利活動法人NECST
緒方 ともみ	特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター
小野寺 健	千葉県特例子会社連絡会(SMBCグリーンサービス株式会社)
春日 利信	千葉障害者職業センター
加藤 清道	特定非営利活動法人千葉盲ろう者友の会理事長
金子 宜弘	イオンクレジットサービス株式会社
鎌田 成泰	社会福祉法人サンワーク(市川市南八幡ワークス)
鹿野 和幸	千葉労働局職業安定部職業対策課
舘山 聡	千葉県発達障害者支援センター
辻内 理章	社会福祉法人ロザリオの聖母会 (障がい者の就労促進事業所みんなの家)
内藤 晃	千葉県社会就労センター協議会
長岡 美恵子	中小企業診断士
中村 輝彦	社会福祉法人まごころ(ビーアンビシャス)
◎藤尾 健二	千葉障害者就業支援キャリアセンター
古川 亮	障害者就業・生活支援センター連絡協議会
松本 巖	千葉県特別支援学校長会 (千葉県立特別支援学校市川大野高等学園校長)
山口 喜男	社会福祉法人佑啓会(ふる里学舎和田浦)

◎部会長 ○副部会長

関係団体ヒアリング等実施状況

団体種別	実施日・調査票提出日	団 体 名
障害者団体	令和元年11月30日	全国脊髄損傷者連合会千葉県支部
	令和元年12月11日	千葉県知的障害者支援施設家族会連合会
	令和元年12月20日	(公社)日本オストミー協会千葉県支部
	令和元年12月25日	ちば高次脳機能障害者と家族の会
	令和 2年 1月14日	東葛失語症友の会
	令和 2年 1月15日	(特非)千葉県盲ろう者友の会
	令和 2年 1月23日	千葉県重症心身障害児(者)を守る会
	令和 2年 1月29日	(特非)千葉県精神障害者家族会連合会
	令和 2年 2月 4日	千葉県特別支援学校PTA連合会
	令和 2年 2月17日	(福)千葉県身体障害者福祉協会
	令和 2年 2月19日	千葉県自閉症協会
	令和 2年 2月21日	(福)千葉県視覚障害者福祉協会
	令和 2年 2月25日	千葉県手をつなぐ育成会
	令和 2年 2月27日	(特非)NECST
	令和 2年 3月 2日	千葉県自閉症協会willクラブ
	令和 2年 3月 3日	(特非)千葉県中途失聴者・難聴者協会
	令和 2年 3月 5日	千葉県ピアナッツ.net
	令和 2年 3月24日	(福)千葉県聴覚障害者協会
事業者団体等	令和元年11月28日	(特非)生活サポート千葉
	令和元年12月 3日	(公社)千葉県看護協会
	令和元年12月24日	(一社)千葉県言語聴覚士会
	令和元年12月25日	(一社)千葉県作業療法士会
	令和 2年 1月 7日	千葉県知的障害者福祉協会
	令和 2年 1月10日	千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会
	令和 2年 1月16日	千葉県精神科病院協会
	令和 2年 1月16日	(一社)千葉県精神保健福祉士協会
	令和 2年 1月28日	(一社)千葉県障がい者スポーツ協会
	令和 2年 1月31日	(一社)千葉県ホームヘルパー協議会
	令和 2年 2月 5日	千葉県精神障がい者地域活動支援事業所協議会
	令和 2年 2月 6日	(特非)千葉県精神障害者自立支援事業協会
	令和 2年 2月12日	千葉県特別支援学校長会
	令和 2年 2月12日	千葉県重症心身障害連絡協議会
	令和 2年 2月14日	千葉県特例子会社連絡会
	令和 2年 2月17日	(公財)千葉県肢体不自由児協会
	令和 2年 2月25日	(一社)千葉県理学療法士会
	令和 2年 3月26日	千葉県グループホーム等連絡協議会
教育機関 学識経験者	令和元年11月 1日	植草学園短期大学
	令和元年12月26日	(公社)千葉県医師会
	令和 2年 1月16日	(一社)千葉県歯科医師会

第七次千葉県障害者計画 審議経過(令和2年度)

1. 千葉県障害者施策推進協議会

回数	開催日	主な議題
1	12月23日	・第六次千葉県障害者計画の進捗状況について ・第七次千葉県障害者計画の策定について
2	3月23日	・第七次千葉県障害者計画(案)について ・第七次千葉県障害者計画の推進体制について ・令和3年度重点事業について

2. 千葉県総合支援協議会(第七次千葉県障害者計画策定推進本部会)

回数	開催日	主な議題
1	7月22日 (書面開催)	・障害福祉における最近の状況について ・第七次千葉県障害者計画の策定について
2	9月7日	・第七次千葉県障害者計画の策定について ・重点事業について
3	12月18日	・第六次千葉県障害者計画の進捗状況について ・第七次千葉県障害者計画策定スケジュールについて ・第七次千葉県障害者計画素案について
4	3月17日	・第七次千葉県障害者計画(案)について ・第七次千葉県障害者計画の推進体制について ・令和3年度重点事業について

3. 専門部会

(1) 入所・地域生活支援専門部会

開催日	主な議題
11 月 24 日	・第六次千葉県障害者計画の進捗状況について ・第七次千葉県障害者計画各分野の素案について

(2) 精神障害者地域生活支援専門部会

開催日	主な議題
11 月 6 日	・第六次千葉県障害者計画の進捗について ・障害福祉における最近の状況について ・第七次千葉県障害者計画の策定について

(3) 権利擁護専門部会

開催日	主な議題
11 月 30 日 (書面開催)	・第六次千葉県障害者計画の進捗状況について ・第七次千葉県障害者計画の素案について ・令和2年度障害者虐待防止・権利擁護研修について ・第七次千葉県障害者計画策定スケジュールについて

(4) 療育支援専門部会

開催日	主な議題
11 月 27 日	・第六次千葉県障害者計画の進捗状況について ・第七次千葉県障害者計画素案について ・千葉県障害児等療育支援事業について

(5) 相談支援専門部会

開催日	主な議題
11 月 25 日	・第六次千葉県障害者計画の進捗状況について ・令和2年度の研修事業への取組について ・第七次千葉県障害者計画策定スケジュールについて ・第七次千葉県障害者計画の策定について ・次年度以降の千葉県相談支援専門員等研修事業の実施体制について

(6) 就労支援専門部会

開催日	主な議題
11 月 27 日	・第六次千葉県障害者計画の進捗状況について ・県庁における障害者雇用について ・第七次千葉県障害者計画の策定について

本書に掲載した作品の御紹介

本書の作成にあたり、内閣府と千葉県が共催した「障害者週間のポスター」の応募作品のうち、平成30年度から令和2年度までの入賞者の作品を掲載させていただきました。

なお、学校・学年は応募当時のものになります。

Ⅱ 平成30年受賞作品 Ⅱ

部門	賞	氏名	学校・学年	頁
小学生	佳作(内閣府) 千葉県知事最優秀賞	長 瀧 梨依子	いすみ市立千町小学校 1 年	表紙
小学生	千葉県知事優秀賞	船木 苺衣	成田高等学校附属小学校 5 年	3
小学生	社会福祉法人千葉県身体 障害者福祉協会理事長賞	片岡 悠翔	いすみ市立千町小学校 1 年	142
中学生	千葉県知事最優秀賞	杉田 陽菜	浦安市立明海中学校 2 年	119
中学生	千葉県知事優秀賞	森山 莉子	市川市立下貝塚中学校 1 年	87
中学生	社会福祉法人千葉県身体 障害者福祉協会理事長賞	斉藤 花音	市川市立下貝塚中学校 1 年	94

Ⅱ 令和元年度受賞作品 Ⅱ

部門	賞	氏名	学校・学年	頁
小学生	千葉県知事最優秀賞	竹尾 彩季	成田高等学校附属小学校4年	111
中学生	千葉県知事最優秀賞	林 菜々美	八千代市立高津中学校 2 年	67
中学生	千葉県知事優秀賞	北林 桜	船橋市立宮本中学校 1 年	34
中学生	社会福祉法人千葉県身体 障害者福祉協会理事長賞	遠藤 唯愛	君津市立周西中学校 1 年	106

Ⅱ 令和2年度受賞作品 Ⅱ

部門	賞	氏名	学校・学年	頁
小学生	千葉県知事最優秀賞	松尾 朋子	国府台女子学院小学部4年	31
小学生	千葉県知事優秀賞	岡本 伊織	印西市立原山小学校 6 年	25
小学生	社会福祉法人千葉県身体 障害者福祉協会理事長賞	泉 紗南	松戸市立河原塚小学校 5 年	128
中学生	千葉県知事最優秀賞	遠藤 美来	柏市立柏第五中学校1年	104
中学生	千葉県知事優秀賞	石合 四季	浦安市立堀江中学校 2 年	182
中学生	社会福祉法人千葉県身体 障害者福祉協会理事長賞	中島 遼	千葉県立つくし特別支援学校 3 年	141

第七次千葉県障害者計画

令和3年3月

千 葉 県

編集・発行 千葉県健康福祉部障害者福祉推進課

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1

電話:043-223-2338

FAX:043-221-3977



チーバくん